

機関要件の見直しに関する全国知事会からの意見について ～文教・スポーツ常任委員会構成県からの意見～

【全国知事会 文教・スポーツ常任委員会を構成する道府県】

北海道、秋田県、山形県、宮城県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、長野県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、島根県、香川県、佐賀県、宮崎県、沖縄県

1. 「学生を保護する観点からの機関要件の厳格化」について

①経営上問題がないことを示すために「定員充足率が収容定員の8割以上」を単独で必須の要件とすることについてどう考えるか（何割以上が適当か）

（秋田県）

- ・「定員充足率8割以上」を単独で必須要件とし、機関要件を満たす学校数が減少することで、特に大学・短大数が少ない地方において、学生の選択肢が減り、県外への流出が増加することで、人口減少が加速するなど影響が大きいと考えられる。
また、「定員充足率8割以下」により「大幅な定員割れ」であるとは判断できないため、単独で必須要件とするのであれば、「定員充足率5割以上」が適当であると考ええる。

（宮城県）

- ・私立専修学校については、収容定員の変更を行う場合届出のみで足りるため、経営状況と関係なく収容定員を減らすことで、8割以上の基準を満たすことが可能であることから、この要件のみをもって経営上問題がないことを示せているのか判断できない。

（埼玉県）

- ・機関要件の確認を受けた専門学校のうち約半数が、令和4年度の定員充足率が8割未満となっており、現行基準でもハードルは高い。

（長野県）

- ・収容定員が8割未満であることだけで経営上問題があると判断するのは適切とは考えにくい。定員充足率が8割未満であっても、現行の経営基盤に関する要件①及び②がマイナスでないのであれば、授業料等納付金収入の欠損など経営上のリスクはあるにしても、問題があるとまでは言えないのではないかと。
- ・「定員充足率が収容定員の8割以上」を単独で必須の要件とした場合の影響が大きいと感じる。大学・短期大学の約1割が新たに機関要件を満たさないこととなり、かえって大学・短期大学への進学希望者の選択肢を狭めることになりかねないのではないかと。

(兵庫県)

- ・ 機関要件の見直しにあたっては、大学進学を希望する生徒等の進路選択の幅を狭めることのないよう十分配慮願いたい。

(鳥取県)

- ・ 地方においては、医療・福祉等、人材養成が喫緊の課題となっている職種に係る専修学校もあり、各校が定員確保に努力しているが、少子化や県外流出により志願者が減少し、定員充足が困難な状況となっている。充足率を理由に無償化の対象機関から除外することとなると、県内の専修学校への進学を断念し、若者の県外流出をさらに助長するおそれがあることから、専修学校においては、「定員充足率」を単独必須要件の適用除外とするなど、地域の実情を踏まえたものとしていただきたい。
- ・ 例えば総数で見ると定員充足率を満たしていないが、学部ごとに見るとその学校の強みのある学部は定員を満たしている場合など、魅力ある学校も対象除外にある可能性があることから、学校ごとの強みを活かした制度設計ができないか。

(佐賀県)

- ・ 対象機関となっている県内の専門学校の平均定員充足率（R4年度）は71%となっており、「定員充足率が収容定員の8割以上」という要件は、今後少子化社会が進展する中で、簡単にクリアできるものではないと考える。充足率を理由に県内の専門学校が対象機関から除外されてしまうと、進学時の県外への人口流出につながるとともに、県内への進学を希望する生徒等の学びの機会を奪うことにもつながりかねない。
- ・ 対象機関から除外されると生徒は経済的な支援が受けられなくなることから、専門学校の学生募集に大きな影響を与えることとなる。「定員充足率が収容定員の8割以上」という要件をクリアできなかった専門学校の入学者数が更に減少することとなり、再度対象機関に認定されるためのハードルがより高くなると考えられる。

1. 「学生を保護する観点からの機関要件の厳格化」について
②定員充足率以外でどのような厳格化（要件）が考えられるか

（宮城県）

- ・（現行の経営基盤に関する要件の）①と②のマイナスだけで十分判断できるのであれば、追加の厳格化の要件は必要ないと考える。

（埼玉県）

- ・厳格化が行き過ぎると、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対する修学機会が限られてしまう懸念がある。

（宮崎県）

- ・施設設備（研究室、教室等）の安全性

2. 教育未来創造会議が提言した「学生の学びの充実に向けた機関要件の活用」について

①「入試科目の見直し、入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び、全学的なデータサイエンス教育等」の機関要件化についてどう考えるか

(埼玉県)

- ・4年制大学への導入には一定の理解を示すが、農業を始めとした専門的技術や知識を学ぶ専門学校において、修業年限が短い中で文理横断型の教育導入や入試科目の見直しを行うことが必ずしも学びの充実につながるとは言えず、一律の導入については慎重な検討が必要と考える。

(長野県)

- ・STEAM 教育の強化・文理横断による総合知創出の促進策としては賛成ですが、機関要件として求めるレベル感の設定に課題があるように感じる。単科大学のように開設学部や所属教員の専門分野に偏りのある大学にとって、新たな負担が過度に掛からないよう配慮する必要があるのではないか。

(兵庫県)

- ・機関要件の見直しにあたっては、大学等への進学を希望する生徒等の進路選択の幅を狭めることのないよう十分配慮願いたい。

(鳥取県)

- ・STEAM 教育の強化等については理解するが、機関要件化するにあたっては、学校の特長を踏まえた公平な評価がなされる基準の設定など、予め地方を含めた関係団体等の意見をしっかり聞いていただきたい。

(宮崎県)

- ・高校で実施される探究型学習等の成果を活用した選抜方法の検討ができないか。高校生が探究型学習で深めた研究と大学での学びをリンクさせることにより、入学後の学びが充実したものになると考えられる。

(愛知県)

- ・愛知県立大学は、外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部の5学部があり、2021年度より、新教養教育カリキュラムによる5学部連携教育を開始し、1年次を必修とした「データサイエンス」に関する講座も開講した。以上のように、愛知県立大学においては、分離横断型教育や全学的なデータサイエンス教育等に積極的に取り組んでいるが、これらの教育の推進に向けてはかなり準備期間が必要であったため、要件化には準備期間を一定程度設ける必要があると考える。

2. 教育未来創造会議が提言した「学生の学びの充実に向けた機関要件の活用」について

②「学生の学びの充実」につながる機関要件の活用に関し、どのような要件、どのような活用方法が考えられるか

(宮崎県)

- ・最先端の I C T 環境、大学図書館の充実等、学生の知の蓄積を育む環境に関する学生評価等を要件とし、基盤的経費等のメリハリ付けを行う。